

入札参加資格申請要領の問合せ関係（建設工事）

提出資料 No.2 建設工事入札参加資格申請書（様式第1号）は2部提出となっているが、押印したものを2部提出なのか。

1部はコピーでも良いのか。

（回答）

2部提出で收受印（受付印）を押して、1部返却します。

コピーでも可。

提出資料 No.6 について、技術職員有資格者名簿の表で資格がたくさんあり、一段におさまらない場合2段書きにしてよいか。

（回答）よいです。

提出資料 No.3 について、解体工事の登録は建設業許可で解体工事の許可はないが、建築工事、土木工事の許可でも該当するのか。

（回答）該当しない。

提出資料 No.3 の発注者別評点入力表で、団体加入状況の(社)沖縄県建設業協会の活動年数を書く箇所のセルコメントで八重山支部と表示されるが、間違いか。

（回答）記入ミスであるため、無視してよい。

提出資料 No.3 の登録業者入力票について経営年数記載欄があるが、経営審査に記載してある営業年数か。

（回答）経営審査に記載してある営業年数

申請期間で平成29年1月30日（月）～平成29年2月28日（金）となっているが、平成29年2月28日（火）の解釈でよいか。

（回答）平成29年2月28（火）の間違いである。

封筒の大きさについて定形外のA4サイズが入る封筒でよいか。

（回答）よいです。

No.20～No.22 について、経審で「有」の場合提出はしなくてよいのか。

（回答）よいです。

提出一覧表のNo. をインデックスで表示とあるが、該当する書類がなくてもインデック

スを白紙に貼って、書類は綴らないとのことか。

(回答) その通りです。

※沖縄県に入札参加資格申請をしている企業は No.1～No.6 は村の指定様式ですが、No.7からは、沖縄県へ入札参加申請した書類（申請書受領印済みを含む）のコピーを添付し、該当する部分にインデックスを貼り提出してよい。ただし、封筒は提出すること。

提出資料 No.23 の封筒は、白紙にインデックスを貼り、白紙にクリップでとめること。

入札参加資格申請要領の問合せ関係（コンサル）

申請期間で平成29年1月30日（月）～平成30年2月28日（火）となっているが、平成29年2月28日（火）の解釈でよいか

(回答) 平成29年2月28日（火）の間違いである。

申請様式 No.17 の社会保険料納入確定書は平成28年12月分となっているが、11月分の記載ミスか。

(回答) 記載ミスのため、11月分でよい。

提出一覧表のNo. をインデックスで表示とあるが、該当する書類がなくてもインデックスを白紙に貼って、書類は綴らないとのことか。

(回答) その通りです。

※沖縄県に入札参加資格申請をしている企業は No.1～No.5 は村の指定様式ですが、No.6からは、沖縄県へ入札参加申請した書類（申請書受領印済みを含む）のコピーを添付し、該当する部分にインデックスを貼り提出してよい。ただし、封筒は提出すること。

提出資料 No.23 の封筒は、白紙にインデックスを貼り、白紙にクリップでとめること。

提出資料 No.2 指名競争入札参加資格申請書（様式第1号）は2部提出となっているが、押印したものを2部提出なのか。

1部はコピーでも良いのか。

(回答)

2部提出で収受印（受付印）を押して、1部返却します。

コピーでも可。

入札参加資格申請要領の問合せ関係（物品）

※沖縄県に入札参加資格申請をしている企業は受付票、様式1を作成し、沖縄県へ入札参加申請した書類（申請書受領印済みを含む）のコピーを添付し提出してよい。ただし返信用封筒（定形外 120円切手を貼り返信宛名明記）は提出すること。